# 訪問介護インセンティブ事業の概要

## これまでの経緯

- ◆ 介護保険制度においては、平成30年度から通所介護にADL維持等加算が新設されるなど、これまで以上に、高齢者本人の能力を活かし、身体状態の改善等により自立を支援する制度が求められています。
- ◆本市では、「デイサービス改善インセンティブ事業」として、通所介護において状態改善を促す取組を行っていたところですが、 さらに、訪問介護においても、リハビリ専門職の知見を活用し、自立支援に繋げていくため、令和元年度から本事業を開始してい ます。
- ◆ なお、訪問介護での状態改善を目的としたこのような取組は全国初の事例です。

## 事業内容

#### ◆ 事業目的

訪問介護においてリハビリ専門職の知見を活用することにより、高齢者の身体状態の維持・改善を促し、高齢者の自立支援に繋げていくことを目的としています。

#### ◆ 評価対象者

訪問介護事業所が選定した高齢者を評価します。

- ・事業への同意が得られている
- ・要介護度が要支援1~要介護5である
- ・1週間で合計60分以上のサービスを受けている

#### ◆ 評価方法

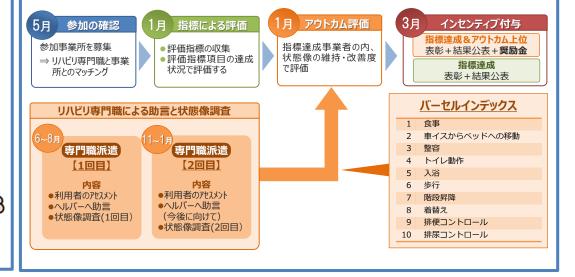
リハビリ専門職がBarthel Index(バーセルインデックス)で評価します。

### ◆ 期待される効果

訪問介護の質を向上させることで高齢者の 状態改善を促します。

## スキーム図

- ◆ リハビリ専門職が訪問介護の現場に同行し、高齢者の状態をアセスメントしたうえで、自立支援の視点から訪問介護員に助言します。
- ◆ 概ね5か月後に、高齢者の状態像の維持・改善度合を再度評価し、成果のあった訪問介護事業所に対して、表彰及び奨励金を付与します。



# 訪問介護インセンティブ事業の概要

## リハ職→ヘルパーへの助言例

### ご利用者

80歳代 女性(サ高住)



### 既往歴

• 高血圧、糖尿病、心不全

### 全体像

- 屋内歩行は歩行器使用。
- サービス支援中はベッド臥床したままである。



#### リハビリ専門職

- ・ 血圧が安定し、状態 が良好な場合、離床 を促す声かけをする。
- 離床する機会が増えてくれば、 座位で洗濯後の衣類をハンガー にかける。
- 手の届く範囲のみ、掃除機をかけることを声かけする。

## ●●●4カ月後の様子●●●

- 訪問介護員の職員間の情報共有がされて おり、支援に入る職員が変わっても、統一し た声かけができていた。
- ご本人ができることを見極め、具体的に「お願い」と声かけをして一緒にするようになった。
- 離床し、シーツ交換時はシーツの端を持ち、 訪問介護員と一緒に、シーツ交換をする。
- 椅子に座った状態で掃除機がけをする。
- 洗濯物かごを台の上に置き、訪問介護員が見守りながら、洗濯物を干す。

## 参加事業所の感想・ご意見

- ◆リハ職の意見は、ヘルパーでは気付かなかった視点が多く、非常に有意義で、とてもいい刺激を受けた。
- ◆リハ職の方から「適切なサービスが提供できています」と言われ、自分のサービスに自信を持つことができた。
- ◆選定した利用者の中には、リハ職の助言を実践して状態が改善し、サ高住から一般住宅に戻ることのできた方がいた
- ◆利用者の選定や日程調整等は少し手間となるが、そこまで負担には感じなかった。

令和2年度に参加していただいた13事業所のうち、 11事業所が令和3年度も参加(うち10事業所は3年連続の参加)

# 訪問介護インセンティブ事業の概要

## 表彰式

- ◆上位10事業所には、デイサービス改善インセンティブ事業と合同で表彰式を開催し、大森市長から賞状・奨励金を贈呈しています。
- ◆令和3年度表彰式は、表彰対象のデイサービス10 事業所・訪問介護10事業 所全てがご出席し、3月 25日金に開催しました。





## パンフレット

- ◆デイサービス改善インセンティブ事業とセットで、表彰事業所を紹介するパンフレットを作成・配布しています。
- ◆ケアマネージャの皆 さんの集まりの場や、 福祉事務所窓口など で配布しています。





